

## 「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成23年7月

福井県知事 西川 一誠  
安全環境部長 石塚 博英

### I 23年度の基本方針

原子力は安全と信頼の確保に全力で対処します。

原子力行政については、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。

福島第一原発事故を受け、福井県内では絶対にこのような事故を起こさせないとの覚悟で、安全対策に万全を期していきます。

災害時に迅速・的確に対応します。

福島第一原発の事態を踏まえ、国に先駆けて原子力防災計画の見直しを進めるとともに、市町に対し、新しい「津波マニュアル」に基づいた避難訓練の実施等を働きかけ、津波対策を強化します。

また、地域防災力を強化するため、自主防災組織率を向上させます。

「安全・安心ふくい」の実現を目指します。

警察による徹底した取締りに加え、事業所と連携した「地区別防犯活動連絡会」の設置や「子ども重点見守りデー」の設定、女性の防犯隊加入促進など、「子ども、女性の見守り活動」を拡充します。また、高齢者に対する交通安全指導や講習会の開催などを通して高齢者の交通事故抑止に努めます。

「ゴミゼロ社会」と自然環境の再生を目指します。

集団資源回収や雑がみの分別徹底など、紙ごみの減量化とリサイクルを進めます。また、「おいしいふくい食べきり運動」のレベルアップを図るなど、生ごみの減量化を推進します。

さらに、ラムサール条約湿地や希少野生生物が生息する地域などを、「生きもの共生ホット・エリア」として整備します。

再生可能エネルギーの導入促進など地球温暖化対策を推進します。

再生可能エネルギーの導入促進、省エネ活動の支援、夏季の節電に重点を置く県民運動を実施し、CO<sub>2</sub>排出削減に努めます。

APEC「福井宣言」に謳われた「低炭素の街づくり」の実現を目指すため、推進協議会を設置し、官民共動して施策に着手します。住民が生活レベルで低炭素化社会のメリットを享受・実感できる社会をつくります。

## Ⅱ 23年度の施策

### 1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献

#### ◇ 原子力は安全と信頼の確保に全力

- ・ 国の安全対策全体の見直し、安全・保安院の役割と体制の見直しを要請

定検中の原発の再起動について、国に対し、暫定的な新たな安全基準の設定を要請しています。国が示す具体的な安全基準や電力事業者の安全対策の実施状況および事業者に対する国の評価結果について、「安全対策検証委員会」において厳正にチェックします。

電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。

県民から信頼される国の安全規制体制の確立を強く求めていきます。

- ・ 高経年化の安全対策の充実強化

高経年化プラントの安全対策については、福島第一原発事故において高経年化の影響があるのかどうか国の検証を強く求めています。これらの検証により得られる知見を高経年化プラントの安全対策に反映していきます。

- ・ 高速増殖原型炉「もんじゅ」への慎重な対処

「もんじゅ」については、炉内中継装置の復旧状況や試験運転再開に向けた責任ある安全対策について、事業者の取り組みや国の対応を段階ごとに県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に監視・確認します。

今回の福島第一原発事故を受け、高速増殖炉としての固有の課題の有無について検証することや安全システムの一層の多重化を求めており、これらの対応状況について、安全対策検証委員会等で厳正に確認します。

- ・ 敦賀3、4号機増設計画およびプルサーマル計画への厳正な対応

敦賀3、4号機増設やプルサーマル計画については、今回の事故を踏まえた、今後の国の原子力政策の方向性や、原子力安全に関係する基準・指針等の見直し状況を十分に見極め、慎重に対応します。

## 2 日本一の安全・安心

### ◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

#### ・ 地域防災計画の見直し【部局連携】

福島第一原子力発電所事故を踏まえ、防災機関や防災専門家等による原子力防災計画の検討委員会を設置し、国に先駆けて原子力防災計画を見直します。

市町に対し、新しい「津波マニュアル」に基づく避難訓練等の実施や、津波ハザードマップの整備を働きかけ、津波対策を強化します。また、地震・津波対策の検討委員会を設置し、東日本大震災での地震・津波による被害の把握・分析、今後の被害想定手法の点検・見直し等、地域防災計画を見直します。

#### ・ 自主防災組織の強化【部局連携】

消防団、地元企業などと協働し、屋根雪下ろしや災害時要援護者の避難支援等実効的な活動を行う組織を支援し、自主防災組織の活動を強化します。

また、研修会の開催等により自主防災組織の設置を支援し、組織率を向上させます。

自主防災組織の組織率	80%
(平成23年4月 78%)	

#### ・ 消防団員の確保

消防団員募集PRステッカーなどによる広報を消防本部や消防団、消防団協力事業所などと協力して行い、若者や女性、公務員の加入を拡大します。

消防団員定数充足率	96%
(平成22年度末 95.5%)	

## ・防災訓練等の実施

地震と津波による複合的災害を想定した総合防災訓練を実施します。

また、原子力防災計画の見直し内容を取り入れた原子力防災訓練を実施します。

さらに、国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう公共施設等への爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。

訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制を構築します。

### ・総合防災訓練

(実施日) 8月28日(日) (会場) 若狭町

### ・原子力防災訓練

(原子力防災計画の見直しと並行して年内に実施)

### ・国民保護訓練

(自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施)

## ・市町消防の広域化等の促進

広域化に関する協議会の設置を各市町・消防本部に働きかけ、平成24年度末までに、県内3消防本部体制とする消防の広域化を目指します。

併せて、平成28年5月を期限とする消防緊急無線デジタル化に向け、本年度は、県が事務局となって電波伝搬調査と基本設計を取りまとめます。

## ◇ 治安実感プログラム

### ・地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】

警察による子どもや女性に対する犯罪の徹底検挙に加え、県では、地域の防犯活動者と事業所が連携して「地区別防犯活動連絡会」を設置し、若い世代も参加した隙のない防犯活動を実施します。

また、保護者や見守り隊など地域ぐるみの「子ども重点見守りデー」の設定や、見守り活動の「見える化」により、地域の防犯力を強化します。

さらに、女性が被害に遭いやすい場所での地域住民による警戒活動を実施するとともに、女性の防犯隊加入促進を図り、女性の目線に立った防犯活動を実施し、女性を犯罪から守ります。

「地区別防犯活動連絡会」の設置	3 団体
「子ども重点見守りデー」での見守り活動	小学校 20 校区で実施
女性防犯隊体験会への参加市町数	5 市町

### ・スロードライブの実践や高齢者の事故抑止活動を推進【部局連携】

警察による速度超過違反等への注意・取締りに加え、県では、主要幹線道路や主要交差点等での「高齢者を見たらスローダウン」などの街頭啓発活動を展開し、ゆとりある運転速度の実践を推進します。

また、街頭や量販店等において高齢者の靴やかばん等に直接反射材を貼付する活動や、高齢者が体験して学ぶ交通安全研修等を実施し、高齢者の死亡事故を抑止します。

スロードライブ街頭啓発活動	300 箇所
「反射材ピカピカ10万人作戦」による反射材貼付者数	40,000 人
「見て！知って！やってみよう！」高齢者交通安全研修の受講者数	3,000 人

・消費者トラブルの防止【部局連携】

建築、金融・保険等の専門家による電話相談や無料相談会の開催により、市町も含めた相談体制を強化するとともに、ショッピングセンターなど身近な場所で県民が直接相談できる出張相談会を開催し、消費者トラブルへの迅速な対応や未然防止を図ります。

また、高齢者に日常的に接している福祉施設職員や民生委員等を新たに「消費生活サポーター」として養成し、高齢者への注意喚起や情報提供を行います。

専門家による相談会・出張相談会の開催	180回
消費生活サポーターの登録数	150人

・青少年の健全育成【部局連携】

「家庭の日」に家族で参加できる地域イベントを増やし、青少年の健全育成を推進します。

また、警察による補導に加え、青少年愛護センター等の関係機関、学校および地域のボランティアが協力して巡回指導を行うとともに、新たに、夏休み期間（7月～8月）に指導員による深夜営業施設の巡回指導を行い、繁華街のはいかい、喫煙等の不良行為を防止します。

深夜の巡回指導	延べ40日間
---------	--------

### 3 豊かな環境、もっと豊かに

#### ◇ みんなで良くする生活・自然環境

##### ・「ゴミゼロ社会運動」の推進

紙ごみの集団資源回収の実施回数を増やすとともに、雑がみの分別徹底を進めます。

また、中小規模の事業所を含めた排出事業所が行う「減量化宣言」を通して廃棄物の発生抑制・リサイクルへの意識を高めます。

さらに、修理ができる人材を養成し、定期的なおもちゃの病院の開設につなげるとともに、修理工房や古本市を開催し、「ものを大切にす文化」を定着させます。

紙ごみの資源化率	28%
(平成22年度 27%)	
減量化宣言をした事業者数	1,500社
古本市の開催回数	47回
(平成22年度 県開催11回、市町等開催34回 計45回)	
修理工房・おもちゃの病院の開催回数	25回
(平成22年度 県開催 3回、市町等開催19回 計22回)	

##### ・食・農・工のサイクル運動の推進【部局連携】

「食べきり運動協力店」をさらに増加させるとともに、ホテルなどでの「持ち帰り可能メニュー」の設定や共通ステッカーの掲示など県民に分かりやすい活動を拡充し、「おいしいふくい食べきり運動」をさらに進めます。

また、新たに食品販売店など「食べ切り家庭応援店」を募集し、「食材使いきりレシピ」の紹介など、「食べきり運動」を家庭にも広げます。あわせて家庭の生ごみのたい肥化を推進します。

「おいしいふくい食べ切り運動」協力店	680店
(平成22年度末 601店)	
「食べ切り家庭応援店」	50店



・ **事業化されたリサイクルループの構築**

廃棄物の排出事業者や処理事業者、試験研究機関などが一体となって、リサイクルの可能性や課題の検討等を行い、食品廃棄物のたい肥化など、廃棄物を資源として循環させる「事業化されたリサイクルループ」の構築を目指します。

このため、推進母体となる「資源循環ビジネス推進協議会」にテーマ別の研究会を設置するとともに、これらを支援するため、排出事業者や処理事業者等を結びつける、「資源循環コーディネータ」を配置します。

研究会のテーマ (平成22年度 1テーマ)	4テーマ
--------------------------	------

・ **不法投棄の防止【部局連携】**

敦賀市と共同し、敦賀市民間最終処分場の漏水防止対策工事等を着実に推進します。また、工事の進捗状況や水質モニタリングの結果等について、県民へ積極的に情報提供を行います。

不法投棄などの未然防止については、24時間パトロールを行うとともに、「不法投棄の重点監視地域」に監視カメラを増設するなど、監視体制を強化します。

不法投棄の重点監視地域 (平成22年度 17箇所)	24箇所
------------------------------	------

・ **自然環境の再生【共同研究】【部局連携】**

課題解決プロジェクトチームを設置し、コウノトリをシンボルとした福井の「自然再生デザイン」を定め、「生き物ブランド米」などを生産するための田園環境整備を進めます。

また、ラムサール条約湿地や希少野生生物が生息する地域などを、「生きもの共生ホット・エリア」として整備します。

特に、「三方五湖」においては、三方五湖自然再生協議会を中心に、外来魚の駆除などを地元住民と一体となって進めるとともに、東京大学とウナギなどの魚類の再生に必要な生息環境について共同調査研究を進めます。

また、「北潟湖」においては、魚類の生息調査を引き続き実施し、その結果をもとに「北潟湖フォーラム」を地元住民と連携して開催します。

ふゆみずたんぼの面積	80ha
(平成22年度 50ha)	<b>チャレンジ目標 100ha</b>
コウノトリを呼び戻す田園環境再生を行う団体	18団体
(平成22年度 15団体)	

・ **環境教育の推進【部局連携】**

本県独自の教材(エコワークブック)を用いた環境学習の実施や、子どもたちの里海での船乗り体験等の実践により、環境に対する子どもたちの豊かな感性を育みます。

また、クマゼミやアカトンボなど、身近な生き物が生息する福井の自然環境の「今」を見える化し、守るべき生き物、ふるさとの宝である自然環境を、次代を担う子供たちに伝承します。

環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数	270校
(平成22年度 261校)	
子どもの自然体験(里海での船乗り)の実施学級数	75学級
(平成22年度 72学級)	
身近な生き物調査隊員	500人

◇ 見える見せる温暖化対策

・再生可能エネルギーの導入促進【部局連携】

道の駅や学校等の公共施設への太陽光発電設備設置を進めるとともに、一般家庭における太陽光発電設備の設置支援を拡大し、再生可能エネルギーの導入を促進します。また、新たに太陽光発電によるCO2削減量をクレジット化する仕組みをつくり、その売却益で県民の環境保全活動を支援します。

太陽光発電の設置件数	850件
(平成22年度 783件)	
クレジットのバンドリング(集約)件数	850件

・低炭素のまちづくり【部局連携】

「嶺南西部地域低炭素の街づくり推進協議会(仮称)」を設置し、嶺南西部(高浜町・おおい町)において、再生可能エネルギー等の集積を通して住民がメリットを実感できる「低炭素の街づくり」を進めます。次世代自動車用充電設備の整備、公共施設等への再生可能エネルギー・省エネ設備導入等、先行実施可能な事業について、官民共動により早期に着手します。

公共施設への再生可能エネルギー、省エネ設備導入	4箇所
街灯や照明のLED化	2箇所
充電設備の整備	急速1基 普通3基
スマートコミュニティ構想の立案	
低炭素型交通システムの構築に向けた検討	

・低炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換【部局連携】

一般家庭や事業所における省エネ設備導入を支援します。

また、次世代自動車（電動自動車、プラグインハイブリッド車）用充電インフラの整備等を推進するとともに、「自動車走行距離削減運動」や「みどりの自転車」の利用促進等を実施し、自動車からのCO2排出量を削減します。

CO2削減効果の高い省エネ改修工事を行う中小企業事業所数 （平成22年度 8事業所）	10事業所
急速充電設備の整備 （平成22年度末 6基）	10基
普通充電設備の整備	30基
自動車走行距離削減運動「レッツトライ180」参加チーム数 （平成22年度 111チーム）	150チーム

・クールライフプロジェクトの実践促進【部局連携】

今年度は、特に夏季の節電に重点をおいた省エネ活動を促進するなど、地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を強化し、地球温暖化防止活動の輪を広げます。

クールライフプロジェクト・チャレンジ！節電大作戦参加家庭数	1,000家庭
<b>チャレンジ目標</b>	<b>1,100家庭</b>